

井原市庁舎公衆無線LANサービス利用規約

（目的）

第1条 本規約は、井原市（以下「市」という。）が、市庁舎に来訪する市民等の情報の取得等の利便性の向上を図ることを目的に提供する公衆無線LANサービス（以下「本サービス」という。）の利用について、必要な事項を定めるものである。

（サービスの内容）

第2条 本サービスを利用する者（以下「利用者」という。）は、本規約で定める場所において、本サービスを利用してインターネットへ接続することができる。

2 本サービスの利用に要する費用は無料とする。

（サービスの利用条件）

第3条 利用者は、本サービスを利用するにあたり、本規約に同意したものとみなす。

2 利用者は、自己の責任及び負担において、本サービスを利用する際に必要な通信機器等を用意するものとする。

3 本サービスを利用するための通信機器等の設定及び操作は利用者が行うものとする。

4 本サービスへ接続する通信機器のセキュリティ対策や有害サイトへのアクセス制限等の対策は、利用者が行うものとする。

5 利用者は、公共の場であることを認識し、他者の迷惑にならないよう配慮しなければならない。

（利用手続）

第4条 利用者は、本規約に同意の上、メールアドレスによる認証を行い、利用するものとする。

（利用場所及び利用時間）

第5条 本サービスは、次に掲げる場所で利用できるものとする。

（1）井原市役所本庁舎

（2）井原市役所芳井支所1階玄関付近

（3）井原市役所美星支所1階玄関付近

2 利用時間は本市庁舎の開庁時間と同様とする。ただし、イベント等の実施に応じて、利用時間を変更することがある。

（禁止事項）

第6条 利用者は本サービスを利用するにあたり、次の各号に掲げる行為を行ってはならない。なお、次の各号に該当する利用者の行為によって、市及び利用者本人及び第三者に損害が生じた場合、利用者は利用者の資格を喪失した後であっても、全ての法的責任を負うものとし、市は一切の責任を負わない。

- (1) 他者の著作権やその他の権利を侵害する行為又は侵害するおそれのある行為
- (2) 他者の財産やプライバシーを侵害する行為又は侵害するおそれのある行為
- (3) 前2号に掲げる場合のほか、他者に不利益若しくは損害を与える行為又は与えるおそれのある行為
- (4) 誹謗中傷する行為
- (5) 公序良俗に反する行為又はそのおそれのある行為
- (6) 犯罪的行為又はそのおそれのある行為
- (7) 性風俗、宗教活動又は政治活動に関する行為
- (8) ユーザID及びパスワードを不正に使用する行為
- (9) マルウェア等の有害なプログラムを提供する行為
- (10) 通信販売、連鎖販売取引、業務提供誘引販売取引及びその他の目的で特定又は不特定多数に大量に電子メールを送信する行為
- (11) ファイル共有ソフト等を使用し、大量のデータを送信及び受信する行為
- (12) 前各号に掲げるもののほか、法令に違反し、若しくは違反する恐れのある行為又は市が不適切であると判断する行為

(サービスの中止)

第7条 市が必要と認める場合、市はなんら周知を行うことなく、本サービスの機能の全部又は一部を中止又は終了することができる。なお、当該中止又は終了により利用者に損害が生じた場合であっても、市はいかなる責任も負わない。

2 利用者が本規約に定める事項の一つにでも違反した場合、市は、通知等を行うことなく当該利用者との間において本規約を解約し、当該利用者に本サービスの使用を中止させることができる。

(運用の停止)

第8条 本市は、次のいずれかに該当する場合、本サービスを停止できるものとする。

- (1) 本サービスのシステム保守及び庁舎設備の点検又は工事を行う場合
- (2) 地震、火災、停電等その他の非常事態により、本サービスの運用が通常どおり行えない場合
- (3) 本サービスに係る機器や設備の故障、通信障害等のやむを得ない事由がある場合
- (4) その他一時的なサービスの中断を判断した場合

(免責等)

第9条 本市は、利用者が本サービスを通じて得る情報について、その完全性、正確性、確実性、有用性等に関して、いかなる保証も行わないものとする。

2 本サービスの提供に際し、利用者の通信機器がマルウェア感染等による被害、データの破損、漏洩、その他本サービスに関連して発生した損害について、本市は一切責任を負わないものとする。

- 3 利用者がインターネット上で利用した有料サービスについては、その理由に関わらず、当該利用者が費用を負担するものとする。
- 4 利用者が本サービスへ接続しようとする通信機器の構成や設定等により本サービスを利用できない場合であっても、本市は一切責任を負わないものとする。
- 5 利用者が本サービスを利用したことにより、他の利用者や第三者との間に生じた紛争等について、本市は一切責任を負わないものとする。
- 6 本サービス提供に際し、電波状況、回線状況により、その接続や速度について、本市は保証しないものとする。
- 7 本市は、本サービスを適切に運用するため、利用者のメールアドレスを含むアクセスログの取得、接続先の制限等の対策を講じることができるものとする。
- 8 本サービスの仕様に関する情報は非公開とし、質問は一切受け付けない。

（本規約の変更）

第10条 市は、利用者の承諾なしに本規約を変更できるものとする。本規約の変更後に本サービスを利用した場合、利用者は当該変更について同意したものとみなす。

附則

本規約は、令和7年5月9日より施行する。